

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

社会医療法人山紀会 山本第三病院

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記事項の取り組みを行っています。

I 業務の負担軽減

1. 看護職員の業務状況の把握等

2 交代制の夜勤に係る配慮として下記の事項を確保します。

- ① 勤務後の暦日の休日の確保。
- ② 休憩時間の確保。

2. 多職種からなる役割分担推進のための委員会

- ① 開催頻度 年 12 回の実施。
- ② 参加人数 17 人前後。
- ③ 参加職種 看護師 薬剤師 放射線技師 臨床検査技師 管理栄養士等。

3. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

- ① 計画を策定する。
- ② 職員に対する計画の周知 院内イントラネットを使用し議事録等を公開する。

4. 業務量の調整

- ① 時間外労働が発生しないような業務量の調整。

5. 多職種との業務分担

- ① 薬剤師
- ② 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士
- ③ 臨床工学技士
- ④ 病棟クラーク

6. 看護補助者の配置

- ① 看護補助者の夜間配置。

7. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ① 夜勤の減免制度。
- ② 休日勤務の制限制度。
- ③ 他部署等への配置転換。

8. 夜勤負担の軽減

- ① 夜勤従事者の増員。